

# 交通指導取締り指針

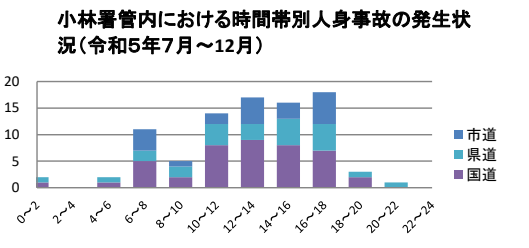
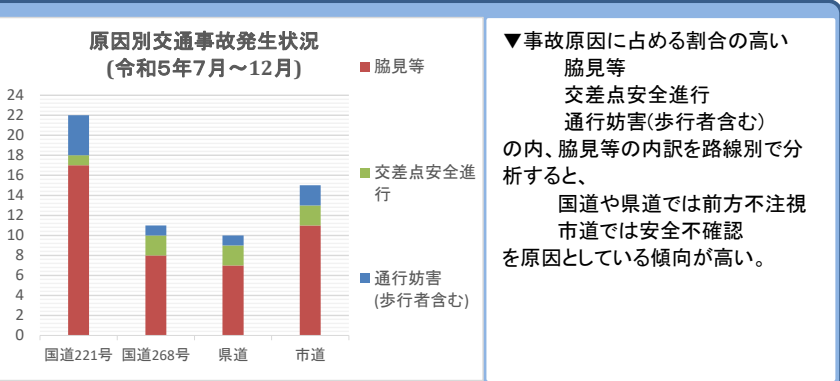
## 小林警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道221号	13:00～15:00	堤地区	50km/h
国道268号	15:00～17:00	三ヶ野山地区	50km/h
県道京町小林線	10:00～12:00	南西方地区	40km/h

## その他の交通指導取締り重点

- ★ 交差点事故抑止のため、3STOPを中心とした取締りの強化
- ★ 対歩行者事故を防ぐため、横断歩行者妨害の取締りと歩行者に対する指導取締りの強化

## 小林警察署管内における交通事故実態

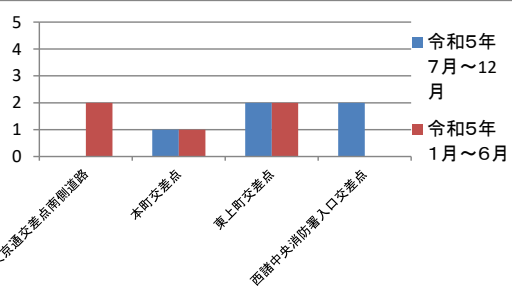


▼分析の結果、午前6時から午前8時、午前10時から午後6時の発生が多い。  
▼夜間は少なく、通勤・通学時間帯及び日中から薄暮にかけての発生傾向が顕著である。

～令和5年12月末時点の主な交通事故の発生状況～

- 主な事故形態は追突と出合頭であるが、路線別では、国道が約半数を占めている。事故原因は、脇見等が突出して高く、約6割を占めており、漫然運転が横行している。

## 過去6か月を分析した管内の交通事故多発地点の事故発生状況



▼令和5年7月から12月の人身交通事故の発生状況を分析したところ、西諸中央消防署入口交差点が増加したのに対して、本町交差点、東上町交差点は横ばい、文京通交差点南側道路

## その他の交通指導取締り要点及び取締り要望

交通事故多発地点での警戒強化、国道268号での取締りを強化する。